（五）再生医療等製品の製造業の許可の場合

許可番号

動物用再生医療等製品製造業許可証

氏名又は名称
製造所の所在地
製造所の名称
許可の区分
許可の有効期間　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の22第１項の規定により許可を受けた動物用再生医療等製品の製造業者であることを証する。

年　　月　　日

農林水産大臣　　氏　　名　印

（日本工業規格Ａ４）

（六）再生医療等製品の再生医療等製品外国製造業者の認定の場合

認定番号
Number of accreditation

動物用再生医療等製品再生医療等製品外国製造業者認定証
Accreditation certificate of foreign animal regenerative, cellular therapy and gene therapy products manufacturer

氏名又は名称
Name(Name of corporation)
製造所の所在地
Location of the manufacturing establishment
製造所の名称
Name of the manufacturing establishment
認定の区分
Accreditation categories
認定の有効期間　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで
Valid period　　From Year Month Day until Year Month Day

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の24第１項の規定により認定を受けた動物用再生医療等製品の再生医療等製品外国製造業者であることを証する。

It is certified that the above manufacturer is certificated foreign animal regenerative, cellular therapy and gene therapy products manufacturer pursuant to Article 23-24 of the Pharmaceuticals, Medical Devices, Regenerative and Cellular Therapy Products, Gene Therapy Products, and Cosmetics.

年　　月　　日
Year Month Day

農林水産大臣　　氏　　名　印
Minister of Agriculture, Forestry and Fisheries　Name

（日本工業規格Ａ４）
(Japanese Industrial Standards Size A4)

様式第十一号（第十七条、第二十二条の四、第九十一条の十四、第九十一条の二十、第九十一条の九十三、第九十一条の百一関係）

（一）医薬品（体外診断用医薬品を除く。）又は医薬部外品の製造業の許可の場合

動物用医薬品（医薬部外品）製造業許可証書換え交付申請書

年　　月　　日

収入印紙［消印をしないこと］

農林水産大臣　　殿

住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　印

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第12条の規定により動物用医薬品（医薬部外品）製造業許可証の書換え交付を受けたいので、下記により申請します。

記

１　製造所の名称及び所在地
２　許可年月日及び許可番号
３　許可の区分
４　書換え事項
５　参考事項

（日本工業規格Ａ４）

備　考

１　記の３には、第12条第１項各号又は第２項各号のいずれに該当するかを記載することとし、当該許可証に記載されている全ての許可の区分について記載すること。
２　記の４には、許可証の記載事項のうち変更のあった部分を新旧対照にして記載すること。
３　許可証の原本を添付すること。
４　申請書は、正副２通を提出すること。